

第3期 恩納村 子ども・子育て支援事業計画



令和7年3月

恩納村

計画の概要

計画策定の背景・趣旨

本村では、令和2年に「第2期恩納村子ども・子育て支援事業計画」を策定し、待機児童の解消をはじめ、教育・保育の質の向上、子育て家庭への支援の充実に向けた取り組みを展開してきました。

その後、国においては、「こども基本法」が令和5年4月に施行され、12月には「こども大綱」が閣議決定されました。さらに、「子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律」が令和6年6月に成立し、ライフステージを通じた子育てに係る経済的支援の強化、全ての子ども・子育て世帯を対象とする支援の拡充、共働き・共育での推進に資する施策の実施に必要な措置を講じることとされました。

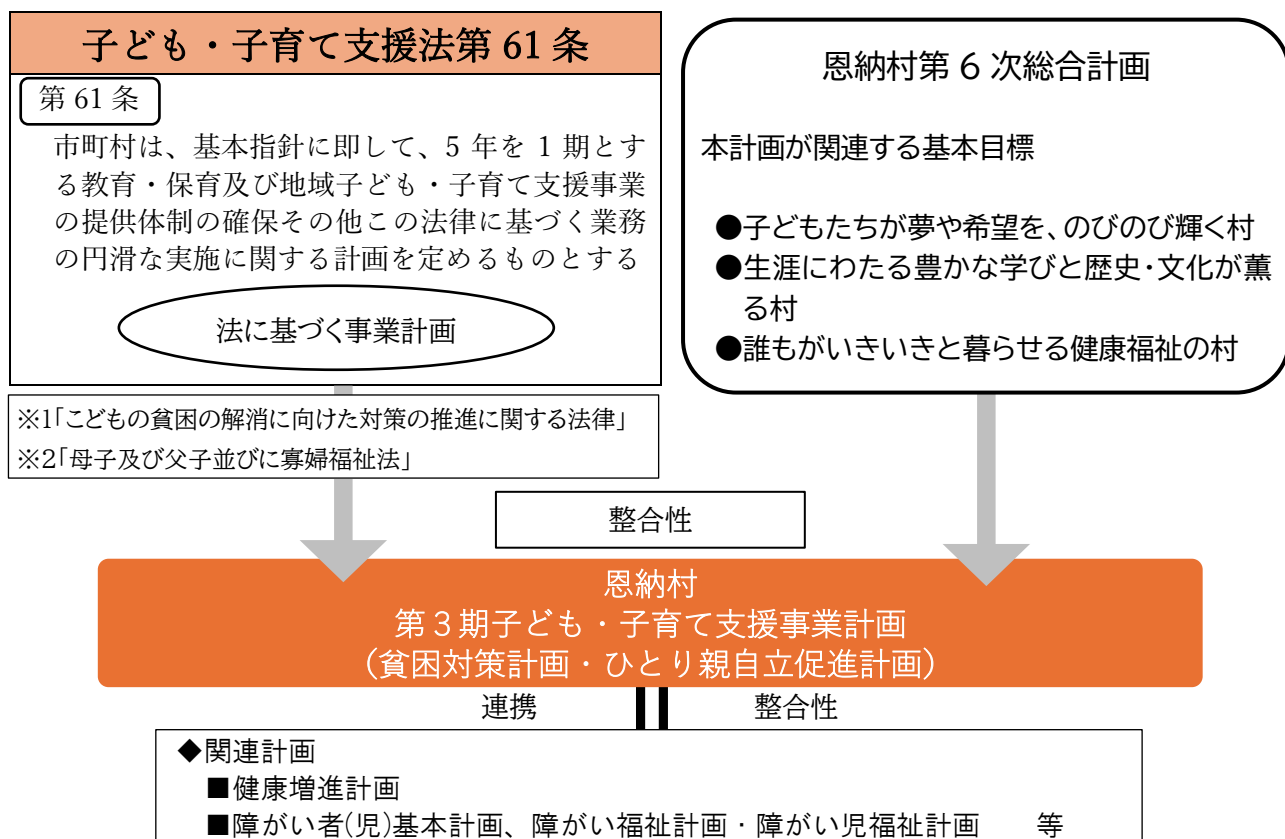
くわえて、令和6年6月には、「子どもの貧困対策の推進に関する法律」の一部が改正され、「子どもの貧困の解消に向けた対策の推進に関する法律」に名称を変更するとともに、こども大綱の記述を踏まえ、解消すべき「こどもの貧困」を具体化し、子どもの貧困の解消に向けた対策として、子どもの将来の貧困を防ぐことなどを推進していくこととされました。

このような中、令和6年度が「第2期恩納村子ども・子育て支援事業計画」の最終年度となっていることから、これまでの取り組みについて評価・検証しつつ、さらなる子ども・子育て支援の充実を図ることや、子どもの貧困の解消に向けた対策や、ひとり親家庭等の支援など社会課題への取り組みの推進に向けて総合的な子ども・子育て支援に取り組むことを目的に「第3期恩納村子ども・子育て支援事業計画」を策定します。

計画の位置づけ

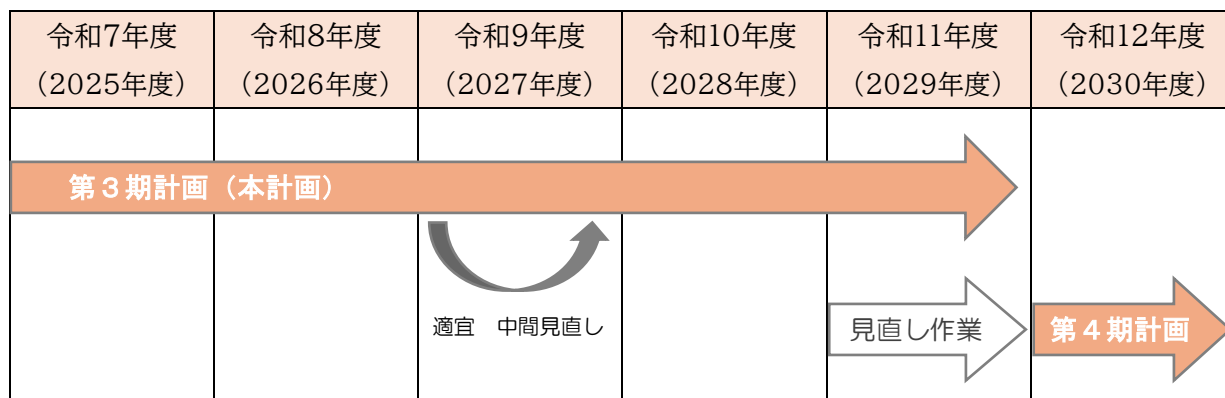
本計画は、むらづくりの基本となる「恩納村総合計画」を上位計画とし、その他の関連する計画と整合性を図り、子ども・子育て支援並びに次世代育成支援に係る個別計画として位置づけます。

また、「子どもの貧困対策計画」及び「ひとり親家庭等自立促進計画」も一体的に策定するものとします。



計画の期間

本計画は、令和7年度(2025年度)から令和11年度(2029年度)までの5年間を計画期間とします。
 ただし、計画期間の中間年となる令和9年度(2027年度)を目安として、本計画で定めた教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の「量の見込み」と実際の認定状況・利用状況等に乖離がある場合は、本計画の見直しを行うものとします。



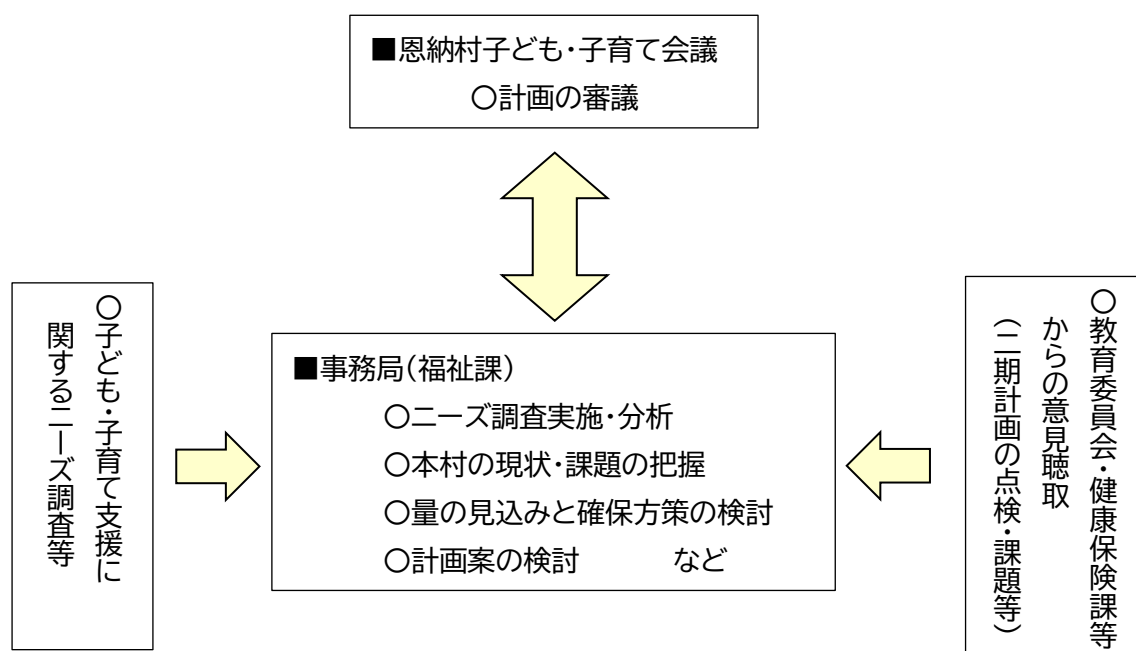
計画の策定体制

本計画の策定にあたり、本村の子どもの教育・保育に関わる現状や子育てのニーズを把握するため、「子ども・子育て支援に関するニーズ調査」「子どもの貧困対策に関する調査」「ひとり親家庭等に関する調査」などのアンケートを実施しました。

また、第2期計画で位置付けた取り組みの点検・評価を行いました。

これらの基礎資料を基に、学識経験者、教育・保育、保健、福祉など、様々な分野の関係者及び保護者代表で構成する「恩納村子ども・子育て会議」を開催して審議を行い、計画を策定しています。

【策定体制イメージ】



各種調査結果の概要

子ども・子育て支援に関するニーズ調査の概要

<就学前、小学生>

①家庭の状況・子どもの育ちをめぐる環境について

子どもの子育て(育児・身の回りの世話、保育・教育などを含む)を主に行っている方は、就学前、小学生ともに「父母ともに」が最も高く、それぞれ67.2%、64.1%となっています。

就学前での子どもをみてもらえる親族・知人の状況については、「緊急時や用事の際には祖父母等の親族にみてもらえる」が56.8%で最も高くなっています(就学前のみ)。

②保護者の就労状況

保護者の就労状況についてみると、母親では就学前および小学生ともに「フルタイム(1週5日程度・1日8時間程度の就労)」で就労している割合が最も高く、それぞれ44.8%、56.1%となっています。

父親においても、就学前および小学生ともに「フルタイム(1週5日程度・1日8時間程度の就労)」で就労している割合が最も高く、それぞれ95.4%、95.7%となっています。

③平日の定期的な教育・保育サービスの利用状況について(就学前のみ)

定期的に教育・保育サービスを利用している第1位は「**村立保育所・村内認可保育園(風の森保育園など)**」の63.7%、第2位は「**村立幼稚園**」の22.6%、第3位は「**幼稚園の預かり保育**」の13.7%となっています。

定期的に教育・保育サービスを利用していない理由の第1位は「**子どもがまだ小さいため(□歳くらいになったら利用しようと考えている)**」の45.5%、第2位は「**利用したいが、保育・教育サービスに空きがない**」の13.6%、第3位は「**その他**」の9.1%となっています。

④放課後の過ごし方について

就学前の平日の放課後の過ごし方の希望についてみると、低学年(1~3年生)では第1位は「**放課後児童クラブ(学童クラブ)**」の67.5%、第2位は「**習い事(ピアノ教室、少年野球、学習塾など)**」の30.0%、第3位は「**自宅**」及び「**放課後等デイサービス**」の15.0%となっています。高学年(4~6年生)の希望は、第1位は「**放課後児童クラブ(学童クラブ)**」の25.0%、第2位は「**習い事(ピアノ教室、少年野球、学習塾など)**」の22.5%、第3位は「**自宅**」及び「**放課後子ども教室**」の12.5%となっています。

小学生の平日の放課後の過ごし方(現状)の第1位は「**自宅**」の54.5%、第2位は「**放課後児童クラブ(学童クラブ)**」の39.8%、第3位は「**習い事(ピアノ教室、少年野球、学習塾など)**」の38.6%となっています。なお、何年生まで利用したいかについては、「**6年生**」が35.3%で最も多くなっています。

子どもの貧困対策に関する調査の概要

<小学5年生、中学2年生、高校2年生>

①学校の授業以外での勉強時間(小学5年生、中学2年生)

小学5年生の学校の授業以外での勉強時間(月~金曜日)をみると、「**30分以上、1時間より少ない**」が49.2%で最も多く、次いで「**1時間以上、2時間より少ない**」の26.2%、「**30分より少ない**」の21.3%の順となっています。

中学2年生の学校の授業以外での勉強時間(月~金曜日)をみると、「**30分より少ない**」が28.8%で最も多く、次いで「**まったくしない**」の21.2%、「**30分以上、1時間より少ない**」の17.3%となっています。

②クラスの中での成績(小学5年生、中学2年生)

小学5年生のクラスの中での成績をみると、「まん中あたり」が42.6%で最も多く、次いで「やや上の方」の23.0%、「やや下のほう」の11.5%、「上のほう」の9.8%、「下の方」の8.2%等となっています。

中学2年生のクラスの中での成績をみると、「やや上の方」及び「まん中あたり」が28.8%で最も多く、次いで「やや下のほう」及び「下の方」の17.3%、「上のほう」及び「わからない」の3.8%となっています。

③将来、どの段階まで進学したいか(小学5年生、中学2年生)

小学5年生の将来、どの段階まで進学したいかをみると、「大学またはそれ以上」が31.1%で最も多く、次いで「まだわからない」の23.0%、「高校まで」の21.3%となっています。

中学2年生の将来、どの段階まで進学したいかをみると、「大学またはそれ以上」が53.8%で最も多く、次いで「まだわからない」の21.2%、「専門学校まで」の19.2%、「高校まで」の3.8%となっています。

④学校の授業がわからないことがあるか(高校2年生)

高校2年生の学校の授業がわからないことがあるかをみると、「だいたいわかる」が70.0%で最も多く、次いで学校の「あまりわからない」の20.0%、「わからないことが多い」の5.0%となっています。

⑤アルバイトや仕事の経験の有無(高校2年生)

高校2年生のアルバイトや仕事の経験の有無をみると、「現在している」及び「まったくしたことがない」が40.0%で最も多く、次いで「過去にしたことがある」の20.0%となっています。

⑥進路希望の状況(高校2年生)

高校2年生の進路希望の状況をみると、「進学」が75.0%で最も多く、次いで「就職」及び「まだ決めていない」の10.0%となっています。

<小学5年生、中学2年生、高校2年生の保護者>

①保護者の婚姻状況

小学5年生の保護者の親の婚姻状況をみると、「結婚している(再婚や事実婚を含む)」が85.2%で最も多く、次いで「離婚」の9.8%、「死別」及び「未婚」、「いない、わからない」が1.6%となっています。

中学2年生の保護者の親の婚姻状況をみると、「結婚している(再婚や事実婚を含む)」が75.0%で最も多く、次いで「離婚」の17.3%、「死別」の3.8%、「未婚」の1.9%となっています。

高校2年生保護者の婚姻状況をみると、「結婚している(事実婚を含む)」が68.2%で最も多く、次いで「離婚(別居中を含む)」の27.3%、「未婚・非婚」の4.5%となっています。

②現在の暮らしの状況(経済的に)

小学5年生の保護者の現在の暮らしの状況をみると、「ふつう」が54.1%で最も多く、次いで「苦しい」の27.9%、「大変苦しい」の9.8%となっています。

中学2年生の保護者の現在の暮らしの状況をみると、「ふつう」が46.2%で最も多く、次いで「ゆとりがある」及び「苦しい」が19.2%、「大変苦しい」の11.5%となっています。

高校2年生の保護者の現在の暮らしの状況をみると、「大変苦しい」が40.9%で最も多く、次いで「やや苦しい」及び「普通」の27.3%、「ややゆとりがある」の4.5%となっています。

③過去1年の間に、食料が買えなかった経験

小学5年生の保護者の過去1年の間に経済的な理由で食料が買えなかった経験の有無をみると、「まったくなかった」が78.7%で最も多く、次いで「まれにあった」の14.8%、「ときどきあった」の6.6%となっています。

中学2年生の保護者をみると、「まったくなかった」が75.0%で最も多く、次いで「まれにあった」の15.4%、「ときどきあった」の7.7%、「よくあった」の1.9%となっています。

高校2年生の保護者をみると、「まったくなかった」が59.1%で最も多く、次いで「まれにあった」の27.3%、「ときどきあった」の13.6%となっています。なお、「よくあった」との回答はありません。

④過去1年の間のサービス・料金の滞納の経験の有無

小学5年生の保護者の過去1年間に経済的な理由で公共料金や家賃、住宅ローンなどの滞納や返済できなかった経験があるかをみると、「あった」の割合は「ガス料金」が8.2%で最も多くなっています。

中学2年生の保護者をみると、「あった」の割合は「クレジットカードやほかの借金の支払い」が9.6%で最も多くなっています。

高校2年生の保護者をみると、「あった」の割合は「電話料金」が31.8%で最も多くなっています。

ひとり親家庭等に関する調査の概要

①世帯の状況について

世帯の状況をみると、「母子家庭」が82.7%で最も多く、次いで「父子家庭」の11.5%、「寡婦世帯」の3.8%となっています。

②ひとり親世帯となった当時困ったこと

ひとり親世帯になった当時、困ったことの第1位は「収入が減ったこと」の53.8%、第2位は「子どもの養育、教育」の51.9%、第3位は「自分の就職」の32.7%等となっています。

③現在の悩み(悩みがあると回答した方)

現在悩んでいることがあると回答した方の主な悩みの第1位は「生活費のこと」の65.0%、第2位は「教育費のこと」の50.0%、第3位は「仕事のこと」の42.5%等となっています。

④現在の経済的状況

現在の経済的な状況をみると、「苦しい」が48.1%で最も多く、次いで「ふつう」の23.1%、「大変苦しい」の21.2%、「わからない」の5.8%となっています。

⑤村役場などの施策について今後希望すること

村役場などの施策について今後希望することの第1位は「教育費の援助」の73.1%、第2位は「子どもの学習支援」の51.9%、第3位は「在宅での就業を希望する者への支援」の26.9%等となっています。



計画の基本理念・基本目標

基本理念

本村では、子どもの健やかな育ちを地域の人々で支えることを通して、子どもが周りから愛され大切にされていると感じ、家庭や地域を大切に思うとともに、自ら夢を持ち、たくましく成長していくことで、家族も地域も子どもが成長していく喜びを実感できるむらづくりを目指すものとし、これまで掲げてきた基本理念を第3期計画でも継承していきます。

**「すべての子どもが健やかに育ち、
親が安心して楽しく子育てのできる村」**

基本目標

計画の基本理念に基づき、以下の基本目標を設定します。

基本目標1: 幼児期の教育・保育の安定的な提供と子育て支援の充実

本村に住む子育て家庭の幼児期の教育・保育ニーズに応じていくため、幼稚園・保育所(園)等による受け皿の量的な確保を進めていきます。

また、保育所(園)・幼稚園・認定こども園・小学校の連携強化を図り、子どもの成長段階においてスムーズなつながりを行うとともに、学校と家庭が連携し、家庭における教育力の向上に資する取り組みの推進をはじめ、児童生徒の学力向上に向けた取り組みや、多様な体験活動等を通して、視野を広げ豊かな人間性や生きる力などを育むために、地域と連携した健全育成に取り組めます。

保護者の就労状況や生活様式等の多様化により、子育て支援のニーズも多様化していることから、支援ニーズに即した子ども・子育て支援事業に取り組むなど、幼児期の教育・保育の安定的な提供と子育て支援の充実に取り組めます。

基本目標2: 子どもが健やかに育つための支援の充実

妊娠期から子どもと母親が安心して生活が送れるとともに、子どもが健やかに育つよう、健康診査など母子の健康管理の充実を図るとともに、訪問等により出産後の育児不安の解消を図ります。

また、障がい児や発達が気になる子の相談支援体制及び保育・教育の充実に取り組むなど、子どもの健やかな成長と学びの支援に努めます。

児童虐待や不登校及び保護者による監護が不相当と認められる要保護児童への対応が適切に行われるよう、関係者、関係機関との連携により取り組んでいきます。

基本目標3: 子育てしやすい社会環境の構築

ひとり親家庭の自立に向けて、必要な情報の提供や相談及び村母子寡婦福祉会の活動を支援します。なお、経済的に困難を抱えている家庭において、子どもが健やかに育つとともに成長に応じて多くの学びの選択肢が得られるよう、本村における実態把握とともに実態に即した支援に取り組めます。

また、本村に住む子どもやその家族が安全で安心して生活をおくることができるよう、交通安全対策及びをはじめ、防犯・防災対策の充実に取り組めます。

さらに、核家族化の進行とともに女性の社会進出が進む中、育児へ男女がともに参加することや、ワーク・ライフ・バランス(仕事と家庭の両立)の重要性が高まってきていることから、村民の意識啓発とともに、村内の事業所等への情報提供や広報活動を推進し、子育てしやすい社会環境の構築に取り組めます。

重点施策

第3期恩納村子ども・子育て支援事業に位置付けられる施策や事業は、どれも子どもや子育て家庭にとって重要なものとなりますが、社会動向や計画課題などを踏まえ、今後5年間で以下のことを重点施策として位置づけ取り組んでいくものとします。

◆すべての子どもや家庭を対象とし、総合的な子育て支援の核となる

① 恩納村こども家庭センターの設置

(村のすべての子どもと子育て家庭の総合窓口)

◆幅広い教育・保育ニーズに対応する

② 認定こども園の設置推進(多様な教育・保育ニーズへの対応)

◆社会課題の対策として

③ ひとり親家庭及び子どもの貧困対策の推進(相談、居場所づくりなど)



上記の施策の推進とあわせて、「人材の確保」が重要となります。



第3期恩納村子ども・子育て支援事業計画【概要版】

令和7年3月

恩納村役場 福祉課

〒904-0492 沖縄県国頭郡恩納村字恩納2451番地

TEL:098-966-1207 FAX:098-966-1266